契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	住之江公民館本館空調設備工事

契約変更内容

【機械】

1. 一般車両を隣接駐車場から近隣駐車場へ移動
2. ACP-3 をコンクリート基礎から壁面ブラケットに変更
3. 隠蔽部冷媒管（制御用渡り配線含む）を既設流用に変更

【電気】

1. 幹線経路の変更
2. 既設盤改修・配線配管更新の取止め
3. 既設盤改修・配線配管等の追加
4. PCB 含有調査の追加
5. 非常照明器具の更新、既設照明・感知器の撤去再取付

契約変更理由

【機械】

1. 原局及び施設との協議により、電線損傷のリスク回避で、クレーン搬出入の位置変更をしたため（クレーン設置場所の一般車両を移動）
2. コンクリート打設が困難なため
3. 原局及び施設の要望により、休館期間等の制限があったため
   （耐圧試験により再使用が可能なことを確認）

【電気】

1. 詳細調査の結果、施工性を考慮し、手元開閉器盤 S-3-2 送りの幹線経路を変更する。
2. 詳細調査の結果、既設空調機 ACP2 送りの ELCB と配線配管が平成 28 年度に更新されていることが判明した。状態も良好であり、能力としても更新後の空調に流用できるため、更新を取止める。
3. 詳細調査の結果、端末機室の空調室内機送りのコンセントが必要と判明したため、既設盤に ELCB を追加し、コンセントと配線配管等を追加する。
4. 詳細調査の結果、撤去対象のコンデンサに PCB 含有の可能性があることが判明したため、調査作業を追加する。
5. 機械工事の天井解体が拡大したため、支障となる既設照明・感知器の撤去再取付を追加する。その内、非常照明 1 台については、現状器具では機械工事後のダクトと干渉し、復旧が困難なため、取付可能な器具に更新する。

（公表様式第 6 号）